

令和6年第10回 小坂町農業委員会会議録

令和6年10月7日（月）9時00分役場会議室において招集した。

1. 出席委員（9人）は次のとおりである。

1番	安 保 清 栄	2番	中 村 修太郎	3番	阿 部 龍 平
4番	小 舘 康 弘	5番	木 村 功	6番	宮 舘 秀 樹
7番	奈 良 延 浩	8番	本 田 立 子	10番	亀 田 静 子

2. 欠席委員（1人）は次のとおりである。

9番 中 村 仁

3. 本会に出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長 岩 澤 秀 一
事務局主査 細 越 浩 美

4. 本会の書記は次のとおりである。

事務局主査 細 越 浩 美

5. 議長において指名して定めた会議録署名委員は次のとおりである。

1番 安 保 清 栄 2番 中 村 修太郎

6. 会議に付した案件は次のとおりである。

日程第1 報告 第19号 北海道・東北ブロック女性農業委員・農地利用最適化推進委員研修会について

報告 第20号 令和6年度市町村農業委員会長会・会長職務代理者・事務局
長会議について

日程第2 決定 第9号 小坂町農地利用集積計画について

（9：00）

議長（亀田） それでは、定刻になりましたので、これから令和6年第10回の総会を始めたいと思います。

出席状況について、報告をお願いいたします。

事務局 現時点で 名出席です。

議長 只今の出席者は9名出席です。よって、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定による定数に達しておりますので、本日の会議を開会いたします。

本日の会議録署名委員を指名いたします。1番安保清栄委員、2番中村修太郎委員の両名を指名いたします。

（9：01）

議長 では、本日の議事に入ります。

本日の議事日程は1ページのとおりとなります。

日程第1、報告第19号について、事務局より説明を求めます。

事務局	日程第１、報告第１９号を説明いたします。 まず、２ページをお開き下さい。９月３日に山形市で開催された北海道・東北ブロック女性農業委員・農地利用最適化推進委員研修会について報告します。この研修会には、町から亀田会長と佐々木推進委員の２名が参加しております。資料は３ページからになります。 この研修会は、４ページの日程表にありますとおり、主催者として山形県農業会議会長と山形県農業委員会女性の会会長のあいさつと、来賓の山形県農林水産部長からあいさつがありました。３人ともに今年の豪雨被害に触れ早期復旧と営農離れの危機についての話がありました。 次いで講演に移り、米沢市で里山体験を主軸とした人材育成の活動をしている黒田さんから講話がありました。黒田さんの主な経歴は８ページに記載しております。 黒田さんは元日本航空の客室乗務員として勤務し、デンマークで生活した後に山形県に移住しました。 米沢市に移住後は、旧家屋を購入し「里山体験ソムリエ」として、森と農業を中心とした人材育成と、都市住民や海外住民との交流事業を実施しております。 その後休憩を挟み、３人の方から事例発表がありました。 最初に鶴岡市の松本典子さんが発表しました。資料は１７ページからになります。 松本さんは、埼玉県から祖母の家がある鶴岡市に移住し、現在は瓶入りピクルスの加工販売を行うかたわら、農業委員の中立委員として活動しております。 農産物の加工販売のほか、田舎体験ツアーを企画運営し、交流人口の増加に寄与する活動も行っています。 ２人目の事例発表は井向隆文さんで、富士通で１６年間勤務しＩＣＴ担当を務めた後、尾花沢市に移住就農した方です。資料は２３ページからになります。 現在井向さんは、西瓜を中心とした営農を行い、前職で培った経営分析の知識を活かし、計画的な営農を実践している方です。 最後の発表者は生稲洋平さんで、東京のイタリアンレストランをやめて妻の実家である川北町に就農した方です。資料は２９ページからになります。 生稲さんは、桃やリンゴの果樹を中心とした営農を行っており、就農から１０年目の平成２９年に妻の両親から経営移譲され、平成４年に法人化して現在に至っています。生稲さんからは、地域の魅力、相互協力の難しさについて話をされておりました。 研修会の最後に、来年度の開催場所が北海道であることが発表され、終了しました。 以上で日程第１、報告第１９号の説明を終了します。	
議長	ここで、暫時休憩します。 (９：０６)	
	再開します。 (９：１３)	
	報告第１９号について質問意見等ありますか。 ないようですので、よろしいでしょうか。	
	はいの声あり。 それでは、日程第１、報告第１９号を終了します。 (９：１４)	

事務局

日程第1、報告第20号について、事務局より説明を求めます。

日程第1、報告第20号を説明いたします。

まず、41ページをお開き下さい。9月4日に能代市で開催された令和6年度市町村農業委員会長会・会長職務代理者・事務局長会議について報告します。資料は42ページからになります。

この会長会議は、44ページの配付資料にありますとおり、始めに全国農業会議の大出氏より「農業委員会の情勢を踏まえた農政課題と税制改革について」と題した情報提供がありました。先の国会で改正された「食料・農業・農村基本法」について、今後取り組みを強化すべき点について6項目にわたって話をされました。合わせて税制改正に対する要望事項についても触れておりました。

次に、今年鹿角市で開催される秋田県種苗交換会に合わせて開催される、農業委員会大会について説明がありました。

農業委員会大会は、70ページの開催要領にありますとおり、「コモッセ」を会場に11月2日、午後1時から午後3時の日程で行われます。この時には、町からバスを手配し全員参加としたいと考えております。近くになったら再度通知を発送しますので予定して下さい。

大会運営委員として、能代市会長の平川さんが運営委員長、大会議長に北秋田市会長の長岐さんと小坂町会長の亀田さんが就任する予定ですが、10月の農業会議理事会で正式決定されます。

農業委員会大会で提案される議案は、108ページの1号議案と113ページの2号議案の2本です。この議案について各農業委員会で検討し、結果報告を求められていますのでご意見等をお願いします。

このほかに資料提供として、115ページが来年度の農林水産省予算要求の概要、139ページが豪雨災害の農林水産関係被害、140ページ農業用施設被害の備考欄の上段に小坂町とありますのは土砂崩壊による水路閉塞1件で、現在、水路は開通済です。

141ページは、5月に実施した県選出国會議員要請集会の要請項目です。11月にも県選出国會議員要請集会がありますので、追加するべき項目がありましたら事務局までに提案して下さい。

以上で日程第1、報告第20号の説明を終了します。

議長

ここで、暫時休憩します。

(9 : 18)

議長

再開します。

(9 : 23)

議長

報告第20号について質問意見等ありますか。

ないようですので、農業委員大会議案についてもよろしいでしょうか。

各委員

はいの声あり。

議長

それでは、日程第1、報告第20号を終了します。

(9 : 25)

事務局

日程第2、決定第9号について、事務局より説明を求めます。

日程第2、決定第9号を説明いたします。

まず、146ページをお開き下さい。小坂町から農地利用集積計画について意見を求められたものです。概要は147ページになります。

利用権の設定を受けるものが1名、利用権の設定を設置するもの3名で、ブドウの樹園地として利用するものです。148ページが町からの文書で、149ページからが集積計画書です。計画書の裏が位置図になっています。計画書の1枚目と2枚目が町のブドウ試験場の向かいで3枚目が勝善平の中ほどにある土地です。1筆7,722㎡のうち5,000㎡を賃借するもので、3人とも1月1日から6年間、10アール5,000円の賃貸借で、更新前の条件と同じです。

以上で日程第2、決定第9号の説明を終了します。

議 長 ここで、暫時休憩します。
(9 : 26)

議 長 再開します。
(9 : 27)

議 長 決定第9号について質問意見等ありますか。
ないようですので、よろしいでしょうか。
はいの声あり。

各委員 それでは、日程第2、決定第9号を終了します。
議 長 (9 : 27)

これで総会の議案はすべて終了しましたので、ただいまを持ちまして第10回総会を終了します。
(9 : 27)

上記会議録が真正であることを証明するため署名する。

小坂町農業委員会会長 亀田 静子

署 名 委 員 安保清栄

署 名 委 員 中村修太郎